



平成30年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業  
地域日本語教育実践プログラム（A）  
「外国人の社会参画を目指す漢字学習支援」

# 生活者のための日本語

## 学習支援者養成講座

**参加費無料！**  
**各回 定員50名**

主催：（一財）ダイバーシティ研究所  
協力：大阪市立総合生涯学習センター

地域で生活する外国人にとって必要な「日本語」とは？  
日本語を学ぶことをとおして、生活向上や社会参加につながり、  
自己形成がうながされる。「生活者のための日本語」はそのような  
学習支援をめざします。

当講座では、「生活者のための日本語」の背景にある考え方や、そ  
れにもとづく実践について、参加者のみなさまとともに考えます。

☆日時 **（※いずれかの回だけの参加でもかまいません）**

**2018年 10/27(土) 12/9(日) 2019年 1/26(土)**

午後 1:30～4:00（2時間30分）

☆場所 **大阪産業大学梅田サテライト教室 レクチャールームA**

（大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル19階）

☆申込方法 裏面の必要事項を記入のうえ、下記宛にメールにてお送りください。

[メール] [kanjidaisuki2017@gmail.com](mailto:kanjidaisuki2017@gmail.com)

（「生活の漢字」をかんがえる会 担当：棚田）

☆申込締切 **各回 1週間前まで** ※各回先着順

### 【台風接近・地震発生等による開催中止について】

下記の場合は、安全への配慮のため、本講座の開催を中止いたします。

- 1) 開催当日午前10時の時点で、「大阪市」に「暴風警報」または「特別警報（種類は問わない）」が発令されている場合
- 2) 地震・災害等によりJR大阪環状線、及び地下鉄（ニュートラム）の双方が全面運休している場合

## 10/27(土) 多文化共生社会における地域日本語教室の役割

山田 泉さん にんじんランゲージスクール校長／元法政大学教授

多文化共生社会を実現するためには何が必要なのか？ 地域日本語教室に求められる役割とは？ 「多文化主義」「多文化教育」という観点から、多文化共生社会のあり方について学びます。

主な著書：『人間主義の日本語教育』（共著 2003 年、凡人社）『多文化教育 I』（2013 年、法政大学出版局）など

## 12/9(日) 言語保障としての日本語教育

春原 憲一郎さん （公財）京都日本語教育センター・京都日本語学校校長

「生活者としての外国人」に必要な日本語教育とは？ 言語保障という観点から、地域の日本語教室で求められる日本語学習支援のあり方について学びます。

主な著書：『にほんご宝船』（共著 2004 年、アスク出版）『移動労働者とその家族のための言語政策－生活者のための日本語教育』（共著 2009 年、ひつじ書房）など

## 1/26(土) 生活者としての外国人に対する学習支援システムの重要性

～「読み書きクラス」の実践より

衣川 隆生さん 名古屋大学教授

「とよた日本語学習支援システム」では、地域コミュニティの維持・向上を目的として、在住外国人が円滑な日常生活を営むための日本語能力の習得を支援する、包括的なシステムの構築・普及がめざされています。その一環で実施されている「読み書きクラス」の実践を中心に、学習支援システムの重要性について学びます。

主な著書：『日本語教育の過去・現在・未来 第3巻 教室』（共著 2009 年、凡人社）など

## 申込締切 各回 1週間前まで

申込先：kanjidaisuki2017@gmail.com 「生活の漢字」をかかんがえる会（担当：棚田）

お名前			
ご所属			
参加希望回 (○をつけてください)	10/27	12/9	1/26
連絡先 (E-mail)			
備考欄			

※記入された個人情報については、当講座の運営以外には利用いたしません。